

経済産業省行政手続コスト削減計画（営業の許可・認可）

1 基本計画策定対象となる手続数及び年間手続件数の総計

- ① 基本計画策定対象となる手続数：134 手続
- ② 年間手続件数総計：1,307,300 件

2 1のうち、コスト計測手続に係る手続数、年間手続件数の総計及び総行政手続コスト

- ① コスト計測手続に係る手続数：131 手続
- ② ①にかかる手続の年間件数の総計：1,305,417 件
- ③ 総行政手続コスト：22,702,016 時間

3 行政手続コスト 20%削減への「道筋」

- ・輸出入の承認手続につき、規制対象品目の見直し、輸入の事前確認業務の一元化、様式自由の申請書類の定型化等を行うことにより、25%の削減が見込まれる。
- ・化学物質に関する手続につき、電子証明書廃止の検討、電子申請可能なシステム整備、項目削減の検討等を行うことにより、11%の削減が見込まれる。
- ・砂利の採取計画に関する手続につき、手続の電子化を検討し、20%の削減が見込まれる。
- ・アルコール事業の手続につき、記載要領の作成、押印の省略、業務報告書作成支援ソフトの高機能化、手続の電子化を検討すること等により、20%の削減が見込まれる。
- ・特定国際種事業（種の保存法）の手続につき、登録申請書の削減、手続の電子化を検討し、7%の削減が見込まれる。
- ・武器・航空機事業に関する手続につき、手続の電子化により、20%の削減が見込まれる。
- ・商品先物取引、割賦販売に関する手続につき、手続の電子化等を行うことにより、20%の削減が見込まれる。
- ・保安関係の手続につき、手続の電子化により、20%の削減が見込まれる。
- ・エネルギーの使用の合理化に関する手続につき、簡素な電子手続の方法を検討する等、電子申請率を向上させることにより、18%の削減が見込まれる。

- ・再生可能エネルギーに関する手続につき、手続の電子化実施、Q & Aの充実、申請書作成支援システムの利用率向上等を行うことにより、21%の削減が見込まれる。
- ・鉱業権に関する手続につき役員履歴書への押印省略、システム開発、地方局の手続の要件解釈の統一を検討すること等を行うことにより、21%の削減が見込まれる。
- ・揮発油に関する手続につき、手続の電子化を検討することにより、50%の削減が見込まれる。
- ・採石業者に関する手続につき、電子申請率を向上させること等により、22%の削減が見込まれる。
- ・計量法に関する手続につき、電子申請率を向上させることにより、20%の削減が見込まれる。
- ・電気事業に関する手続につき、記載要領・記載例・Q & Aの充実を行うことにより、26%の削減が見込まれる。
- ・電気関係報告規則に基づく定期報告に関する手続につき、記載要領・記載例・Q & Aの充実、検算機能の設定、提出形式の統一を行うことにより26%の削減が見込まれる。
- ・弁理士の登録に関する手続につき、添付書類の提出を不要にすることにより、23%の削減が見込まれる。
- ・経営力向上計画に関する手続につき、添付書類の提出不要化、ID・パスワード方式の導入等を行うことにより、20%の削減が見込まれる。
- ・中小企業診断士に関する手続につき、申請書式及び添付書類の簡素化の検討等を行うことにより、20%の削減が見込まれる。
- ・経営革新等支援機関に関する手続につき、記載事項・添付書類の見直し検討等を行うことにより、20%の削減が見込まれる。
- ・中小企業等協同組合に関する手続につき、申請書式を編集可能なファイル形式（Word等）でHPに掲載等の取組を行うことにより、19%の削減が見込まれる。

以上の取組により、24%の行政手続コストの削減を達成する所存。